

(様式第4号) 平成24年度(第3期)第4回上下水道審議会 会議概要

1	審議会名	上下水道審議会
2	日 時	平成24年11月2日 午後1時30分から午後3時30分まで
3	会 場	市役所本庁舎6階大会議室
4	出席者	柄澤会長、臼井副会長、吉川委員、小宮山委員、高寺委員、滝沢委員、竹村委員、田畑委員、長尾委員、成田委員、松木委員、宮岸委員、村田委員
5	市側出席者	大澤上下水道局長、西入経営管理課長、浅見サービス課長、西林上水道課長、堀内下水道課長、金児浄水管理センター所長、滝沢丸子上下水道課長、佐藤真田上下水道課長、経営管理課庶務係金井係長、経営管理課経理担当山口係長、経営管理課経理担当杉山係長、井澤
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	0人 記者 3人
8	会議概要作成年月日	24年11月5日

協 議 事 項 等

- 1 開 会 (サービス課長)
- 2 市長あいさつ
 - ・上下水道事業は、一日足りとも欠かすことの出来ない大切なライフラインである。
 - ・その管理者として、まず取り組むべき視点は、事業の公共性と経済性の両立であると考えている。
 - ・具体的には、市民負担を抑制しつつ、必要な事業は着実に実施し、経営を持続させていくことである。
 - ・必要な事業を洗い出し、財政的な視点からも熟慮した結果、次期4ヵ年度について上下水道料金は据え置きたいと考える。
 - ・もう一つの課題は別荘地についてである。これまで別荘は一般料金と異なる料金体系であった。しかし現在、別荘地に定住する住民が増えており、公平性の観点から一般料金と同じ体系に改めたい。
 - ・皆様のご見識のもとに率直な意見をいただき、ご審議いただきたい。
- 3 諮問
- 4 議事
 - (1) 会長あいさつ
 - ・先ほどの市長あいさつにもあったように、来年度以降4年間の上下水道料金については、据え置きをしたいという提案である。
 - ・前期の料金改定(第一期審議会)では、合併後の上下水道料金を統一させるために、値上げをお願いせざるを得ない地域があった。値上げについては審議としても扱いに非常に気を使う諮問事項であり、市民の皆さんの関心も高いと感じた。
 - ・今回の諮問は、幸いにも現行料金体系の据え置きである。しかしながら内容をしっかりと聞きし、料金を据え置いて本当に経営を持続できるのか見極めた上で、答申を出していきたい。
 - ・特に水道については、蛇口をひねれば水が出るのが当たり前前の生活となっているが、水道の現場では、水源の安全性など大きな課題を抱えている。現状をしっかりと聞き取って、実のある審議会としていきたい。
 - (2) 審議会日程について
経営管理課長： 本日の諮問の内容について、今回(11月2日)、次回(11月14日)の2回に分けて審議をして、答申をいただきたい。
会 長： 事務局からの説明に対し、何か意見はあるか。
意見なし。事務局提案を了承。

(3) 諮問事項について

経営管理課長：資料1から4にもとづいて、以下のとおり説明。

資料1 上下水道料金諮問説明書について

- ・ 料金体系は4年単位で見直すこととしており、今回は、平成25年度から平成28年度までの料金体系について審議をいただくものである。
- ・ 先ほど市長から諮問したとおり、収入支出の試算をした結果、料金を据え置いても健全な経営が出来る見込みとなった。このため次期料金算定期間は、現行料金を据え置きとしたい。
- ・ また別荘地は旧町村に数箇所あり、それぞれ別体系の料金となっていた。しかし別荘に定住する人も多くなり、別荘地の水道料金だけが高いことの合理的な説明ができなくなっている。不公平感を解消するため、平成25年度から一般料金と同一としたい。
- ・ 料金算定にあたっての基本的な考え方として、安心・安全な水の供給と環境保全を担う公営企業として、戦略的な視点と中長期的な財源見通しを踏まえ、事業の選択と集中により経費の削減と経営の効率化を図ることを主眼に置いた。また事業運営上の指針となる財政方針と数値目標を設定し、支出の抑制を図る仕組みとした。
- ・ これらを踏まえ、今後4年間の収支見込に基づき、総括原価方式により改定率を算定した。その結果、平均改定率は上水道事業 0.53%、下水道事業 0.28%となった。これは上水道・下水道ともに収入が支出をわずかに上回ることを意味する。
- ・ このことから、経費削減の努力継続を前提として、現行料金を据え置いても健全な経営が維持できると判断した。他方で不安要素として、消費税の増税が予定されており消費者の節水志向を高める懸念がある。

資料2 上下水道事業計画書について

- ・ 次期料金算定期間中に必要となる事業を資料2のとおり見込んだ。
- ・ 上下水道事業は、かつての施設整備の時代から、現在は維持更新の時代に入っている。また人口減少や節水志向の高まりにより長期的に料金収入の減少が見込まれる。このような中でも事業継続に必要な事業を精査し、事業計画に盛り込んでいる。
- ・ 上水道については、水質・水源の安全性の確保を最優先に、市民のみなさんが安心して水道水を利用できるように取り組んでいく。特に、湧き水を利用する水道については、雨が降ると濁る、クリプトスポリジウムなど有害な菌の混入が懸念されるなど、大きな課題を抱えており早急な対策が必要となっている。
- ・ 公共下水道・農業集落排水については、現在26箇所ある農業集落排水の統合が大きな課題となっている。農業集落排水事業は事業構造上黒字化させることが難しく、経営の圧迫要因となっている。地元の合意を得ることを大前提として、長期的な展望を持って事業を進めていきたい。目標としては平成41年度までには、全ての農業集落排水事業を公共下水道に統合していきたい。
- ・ 前述の事業計画を策定するにあたっての、骨格となる経営方針の大きな柱は次のとおりである。
- ・ 第1に、事業の選択と集中による支出の抑制、特に減価償却費の抑制である。事業計画上の各事業は、料金算定の基礎となる収益的収支に直接には影響しないが、資本的収支の建設改良事業費を基とした減価償却費の変動を通じて間接的に影響する。このため事業計画策定に際しては、料金算定に大きく影響する減価償却費の抑制に着目して、事業の選択と集中を行い、支出の抑制を図りたい。
- ・ 第2に、上下水道事業の構造的な改革である。中長期的・戦略的な事業として、簡易水道事業の統合、農業集落排水事業の統合などを盛り込んだ。これらについて長期的な展望を持って取り組んでいく必要がある。
- ・ 第3に、民間委託化・委託手法の検討である。これは業務改革・業務の効率化と同時に、上下水道事業全体のあり方の検討・再構築を行うものである。民間にできるものは民間に任せ、行政は行政にし

かできないことに集中していく必要がある。

- ・ 第4に、経営の見える化の推進である。各事業がどのような成果を生んだか、目標に対する達成度はどうか、を明らかにする必要がある。決算状況を含めて点検・評価し、わかりやすい説明ができるように整理して、みなさんにお伝えしていきたい。

資料3 上下水道局財政方針について

- ・ 経営を持続させるための基本的な考え方・姿勢を資料3のとおり「財政方針」として示した。
- ・ 具体的な方針としては、事業計画の策定による中長期的な事業の把握、業務の民間委託化推進、一般会計からの繰入金抑制、収納率の維持、工事等発注あたっての工法・使用資材・入札方法等の見直し、などである。

資料4 上下水道料金改定について

- ・ 総括原価方式等の具体的な計算式等を資料4に示した。
- ・ 総括原価方式は、経営努力を行った上で、必要な原価を賄うだけの収入を得る水準に料金を設定する方式である。
- ・ 算定の結果、改定率は上水道事業 0.53%、下水道事業 0.28%となり、料金を据え置いても経営を維持継続できることが確認できた。

(4) 諮問事項に関する審議

委員： 今後4年間の事業計画の中で、農業集落排水の公共下水道への統合が掲げられている。最終的には平成41年度までに全ての統合を完了させたいとの説明もお聞きした。

上田終末処理場については、地元自治会の役員が出席する公害防止連絡員会議が結成されている。この会議の中では、処理場へこれ以上のつなぎこみはしないことが確約されている。

地域の役員の中では、「農業集落排水の統合はしない」という認識である。過去にも、国分地域の公共下水をなし崩し的に上田終末処理場につないできた経緯がある。このときに、これ以上のつなぎこみは一切しないことを確約したはずである。

しかしながら、これらを見做して農業集落排水の統合が計画されており、迷惑施設の分散配置の視点が欠けている。

審議会として、十分な説明を地元自治会に行うように市に要請し、市として地元の十分な同意を得て計画を進めることを約束してほしい。

下水道課長： 農業集落排水の統合にあたっては、受け入れ先となる地元の同意を得ることが大前提であり、勝手につなぐことは考えていない。

委員： 地元の同意を得るといいながら、計画上では既に統合を前提として事業を進める内容となっている。当初から地元は農業集落排水の統合には反対の意思を表明している。これを無視した計画を、審議会の答申として取り込むことはできないと考える。

下水道課長： 農業集落排水は、塩田、川西、丸子、真田、武石など市内全域に存在している。地元の同意を得られたところから順次事業を進めていきたい。

会長： この問題は料金改定とも密接に関わってはいるが、今回の審議は料金体系をどうするかが議題であり、答申も料金体系に関わるものとなる。個別の事業計画の中身に入って審議をするべきかどうか、事務局ではどのように考えるか。

上下水道局長： 事業計画は、上下水道事業の今後10年間の見通しとして示したものだ。実施にあたっては、地域ごとの歴史を十分に配慮したい。

しかし現状のまま(26の農業集落排水を)維持していくとなると大きな費用が必要となり、市民負担の増大につながる。これをいかに処理していくかが市に与えられた大きな命題ととらえている。

市としても一方的に進めるつもりはない。当然として処理場を設置した経過や今後の方向につい

て、皆さんに十分に理解をいただいはじめてこの事業が実施可能となる。市の財政状況も踏まえた上で、上田市全体の視点の中で、これからの事業を理解いただければと考える。

会長： 地域によっては、公共下水処理場の能力に余裕があり、他方で農業集落排水が非常に小規模なところがある。そのような場所では公共への統合が理にかなう。地域の実情も踏まえた上で、事業を進めていただきたい。

委員： 私は農業集落排水の統合は進めるべきだと考える。公共下水処理場の処理能力に余裕があれば、分散して処理するより集中処理した方が経費は安く済む。

既に施設があるとすれば、管路のつなぎこみなど「プラスアルファ」の小規模投資を行えば統合できるため、全体としてみれば統合のメリットは大きいと考える。

委員： 資料3「上下水道局財政方針」8ページの「下水道事業会計経理構成」の収益欄に、一般会計繰入金の一部として「雨水処理負担分」とあるが、これは何か。上田市では公共下水道で雨水処理はしていないと認識していたが、どのような内容か。

経営管理課経理担当係長：

ご指摘のとおり上田市の公共下水道では雨水処理は実施していない。「雨水処理負担分」は、下水道普及にあたって国が定めた財源措置の一つであり、全国的な基準の中で交付税措置されるものである。

委員： 県営水道事業の移管についてお聞きしたい。現在県営水道事業が給水している地域を市営水道でまかなうとすれば、経理的にはプラスかマイナスか。

上水道課長： 県営水道の統合には4市町（上田市、坂城町、長野市、千曲市）が関わっているが、それぞれ異なる思惑・事情を抱えており、協議はあまり進んでいない。現時点では具体的な計画が示されていないため、経理面での影響も判断できない。

委員： 民間委託についてはどのような方向を考えているか。

サービス課長： 民間委託については、料金徴収業務等の包括的な委託、浄水場管理業務の委託、既に委託している公共下水道処理場管理業務の現状からさらに進めた形での委託、などを検討している。

現在、検針業務はシルバー人材センターに委託しているが、の料金徴収業務の委託に際しては、検針業務を含め包括的に委託することを基本としている。

会長： 本日の審議は、ここまでとしたい。

次回審議会までに各委員が資料をよく読んで理解していただき、答申をまとめられるようお願いしたい。

(5) その他

経営管理課庶務係長：

諮問書等に対してご意見がある場合は、配布した様式によりファックス又はEメールで事務局までお願いしたい。

次回審議会の際に、いただいたご意見に対する回答を用意してお示ししたい。

5 閉会（サービス課長）